

水郷柳川

ゆつらつと
時流れ水流るるまち

来たれ船頭。

江戸時代の柳川城のまわりを巡る川下り
訪れる人は、時を忘れ、
船頭の竿さばきに歌に魅了されます。

柳川市地域おこし協力隊員募集要項

柳川ってこんなところです・・・



【人口・世帯】

人口：66,470人 世帯：25,658世帯
(2018年11月末)

【面積】

77.15km²

【交通アクセス】

有明海沿岸道路、国道443号BP、九州道みやま柳川ICの整備などにより市内への車のアクセスは格段に向上しています。

また、九州新幹線が停車する筑後船小屋駅や佐賀空港まで市内から車で30分程度です。

【地勢】

古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が魚鱗状に広がる海面干拓地帯。

標高は0～3.5mの平坦な低地。

有明海は干満差日本一で大潮時には6m。



【産業】

干拓地の米、麦、大豆をはじめとする農業や海苔の養殖を中心とする水産業など第1次産業の占める割合が、国県と比較すると高く、本市の基幹産業です。

【観光】

「川下り」、名物「鰻のせいり蒸し」「柳川藩主立花邸 御花」、「雛祭り」、「北原白秋先生」「武家屋敷」など年間約142万人（うち外国人24万人）の観光客が訪れています。



水郷柳川川下り・・・

市内を網の目のように巡る掘割。

そこには、水郷ならではの時の過ごし方があります。

舟遊びが川下りとして業をなしたのは、およそ60年前。

おもてなしとしての「川下り」のはじまりです。



船頭の竿ひとつで、ゆつら〜っと舟は進みます。四季折々の花々に彩られる掘割沿い。国の名勝に指定された水郷柳河の風景。訪れる人は、時を忘れ、船頭の竿さばきに歌に魅了されます。

しかし、人々を魅了して止まない川下りも船頭の高齢化・後継者不足が深刻化しています。団体客から個人客へのシフト、海外からの観光客の増加と求められるサービスも多様化している中で、新たな川下りの魅力の創出や眠っている地域資源から「稼ぐ力」を引き出し、幅のある観光地づくりが必要となってきています。

柳川は、こんな人を募集しています・・・

- ・川下りの船頭さんになりたい人
- ・柳川の魅力を伝え、お客さんを楽しませ、お客さんの思い出になれる人
- ・新たな柳川の魅力を発見できる人
- ・柳川を愛する人たちと手を組んでいける人

柳川市の地域おこし隊は・・・

任期期間中を起業の助走期間とした「移住定住」と「創業・就業」の支援事業です。

- ・副業ができます。
- ・勤務は、原則月17日です。
- ・セミナーの受講などスキルアップの支援をします。
- ・知りたい情報は、配属部署だけでなく庁内、地域と連携していきます。
- ・頼りになる先輩の隊員もいます。

柳川市地域おこし隊募集要項

1. 募集人員

1名

2. 任期

最大3年

3. 採用予定時期

2019年4月～

4. ミッション

「柳川観光の未来を担うマルチプレーヤー」

- ・船頭技術の習得（接遇、知識、多言語含む）
- ・新たな観光資源の発掘と商品開発

※3年間は、船頭の技術を習得しながら柳川観光に携わり、眠っている地域資源から「稼ぐ力」を引き出してもらいます。

（定住プラン）

川下りの船頭の収入+ α （新たな観光資源）観光農園、伝統工芸、漁業従事など

5. 募集対象

次の要件をすべて満たす方とします。

- ① 応募時点で20歳以上30歳代まで（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）または、3大都市圏以外の全国の政令指定都市に居住している方で、委嘱後、柳川市に住民票を異動して居住できる方
- ④ 退任後も柳川市に居住が見込める方
- ⑤ 地域活性化に関心があり、ミッションを理解し、積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方
- ⑦ ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに関心がある方
- ⑧ パソコン、携帯電話等の情報通信機器を使用でき、ワード、エクセル、ソーシャルネットワークワーキングサービス等の活用ができる方
- ⑨ 2次選考で当地に来て面接が受けられる方（交通費用は参加者負担としますが、一部市で負担します。また、宿泊場所はこちらで準備します。日時等は後述）

6. 活動時間

- ① 活動日数は月17日。
- ② 活動時間は1日7時間45分。配属部署と調整した上で、定められた始業及び終業の時刻を自主的に決定することもできます。
- ③ 年次有給休暇（10日）、夏季休暇（3日）、忌引休暇があります。

7. 雇用形態及び雇用期間

- ① 柳川市地域おこし協力隊設置要綱に基づき非常勤嘱託職員として任用します。
- ② 雇用期間は最長3年間です。（年度毎に市と雇用契約を締結します。なお、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して毎年度4月に契約を更新します。）

8. 報酬及び福利厚生等

- ① 報酬（月額）165,000円。（賞与はありません。この月額から社会保険料の本人負担分が控除されます。）

※ただし、2年目以降、本人の実績に応じて昇給する可能性あり。

- ② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ③ 隊員には市で借り上げる住宅に居住していただきます。

なお、家族での移住等、自己都合により市が指定する住居に居住せず、市内で別途住居を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を市で負担します（光熱水費等、生活に必要な費用は隊員負担となります）。

- ④ その他、活動に必要な経費（消耗品費、研修参加費等）について、予算の範囲内で市が負担します。

9. 起業に対する支援

地域おこし協力隊員として任期終了後、柳川市内で起業する場合、起業に要する経費の2/3（上限100万円まで）を支給。

10. 応募手続

① 応募受付期間

2019年2月15日（金）まで必着

※応募者及び合格者がいない場合は受付期間等を延長する場合がございます。

② 応募書類 注) 選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

◆履歴書

(市販の履歴書をご使用ください。写真の添付及び携帯電話以外のメールアドレスの記入をお願いします。)

◆柳川市地域おこし協力隊「柳川観光の未来を担うマルチプレーヤー」応募用紙

(応募用紙は柳川市のホームページなどからダウンロードしてください)

◆住民票の写し

2019年1月1日以降に取得した住民票の写しとします（コピー可）。

③ 送付・問い合わせ先

〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1

柳川市役所 産業経済部 観光課 宛

電話：0944-77-8176

FAX：0944-73-2516

E-mail：kanko-machi@city.yanagawa.lg.jp

市HP：https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/

11. 選考

① 第1次選考（書類選考）

受付期間内に必着のこと。選考結果は、応募者全員に対し、履歴書記載のメールアドレスに通知するとともに、履歴書記載の住所に文書でも通知します。（2月下旬頃予定）

② 第2次選考

第1次選考合格者は、活動内容の説明及び面接による第2次選考を実施します。日時及び場所については、下記のとおりです。

日時：2019年2月下旬～3月上旬（2日間で開催予定）

※開催日は、1次選考結果と併せて通知いたします。

※旅費は、予算の範囲内で一部補助いたします。

<予定スケジュール>

1日目	13:15 受付け→13:30 柳川市の概況説明→13:45 観光業及びミッションの説明 →14:30 フィールドワーク（船頭体験、沖端散策等）→17:00 宿泊場所 →18:00 夜なべ談義
2日目	9:00 面接受付→9:30 面接開始（1人20分程度）



送付・問い合わせ先

〒832-8601

福岡県柳川市本町87番地1

柳川市役所 柳川市産業経済部 観光課 宛

電話：0944-77-8176

FAX：0944-73-2516

E-mail：kanko-machi@city.yanagawa.lg.jp